

## 第6章 計画の進捗管理

本市では、市の事務及び事業における環境負荷の低減に向け、平成13年度（2001年度）に「熊本市役所グリーン計画」を策定し、PDCAサイクルを用いて取組を推進してきました。更に平成23年度（2011年度）、「第3次熊本市役所グリーン計画」の策定にあわせ、本市独自の新たな環境管理の仕組みである「熊本市環境管理マニュアル」を策定し、省エネルギーに関する取組、廃棄物の抑制やリサイクルの推進等のエコオフィス活動、グリーン購入等を推進してきました。

本計画においては、本市における地球温暖化対策を全局（区）で着実に推進するために設置した熊本市地球温暖化対策庁内推進本部（以下「推進本部」という。）で、区域施策編とあわせた進捗管理を行い、PDCAサイクルを用いて更に取組を推進します。

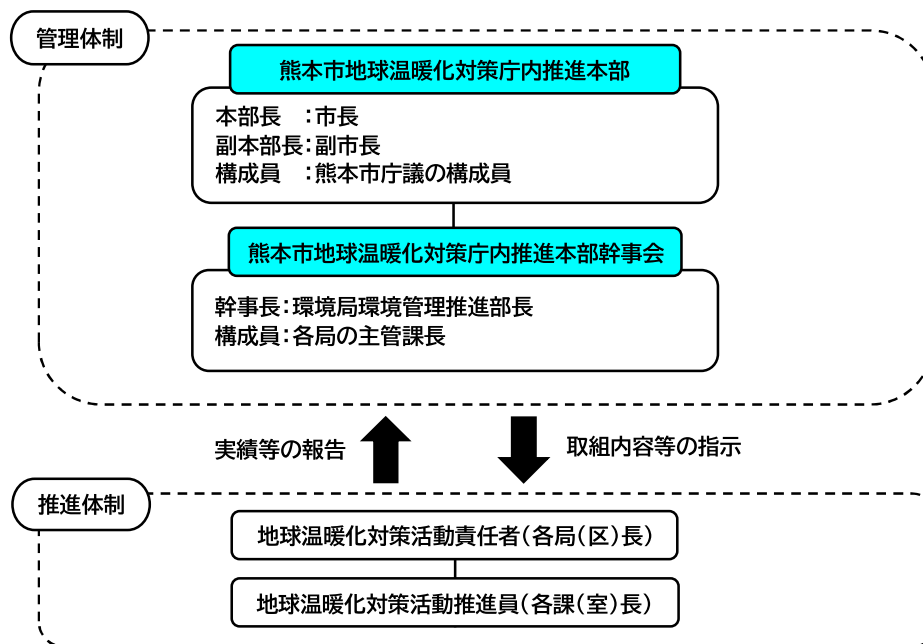
### 1 計画の管理・推進に係る体制と進捗管理

本計画の進捗管理は、市長を本部長、副市長を副本部長とし、熊本市庁議の構成員によって構成する推進本部、環境局環境推進部長を幹事長とする熊本市地球温暖化対策庁内推進本部幹事会（以下「幹事会」という。）において、計画の進捗に係る点検・評価、取組の方向性等について協議します。

本計画の推進は、各局（区）において、各年度当初に設定した目標に基づき、取組を推進するとともに、進捗状況の点検・評価を行います。

なお、推進本部及び幹事会の庶務については、環境局環境推進部環境政策課温暖化・エネルギー対策室において行います。

図表1-1 本計画の管理・推進体系図



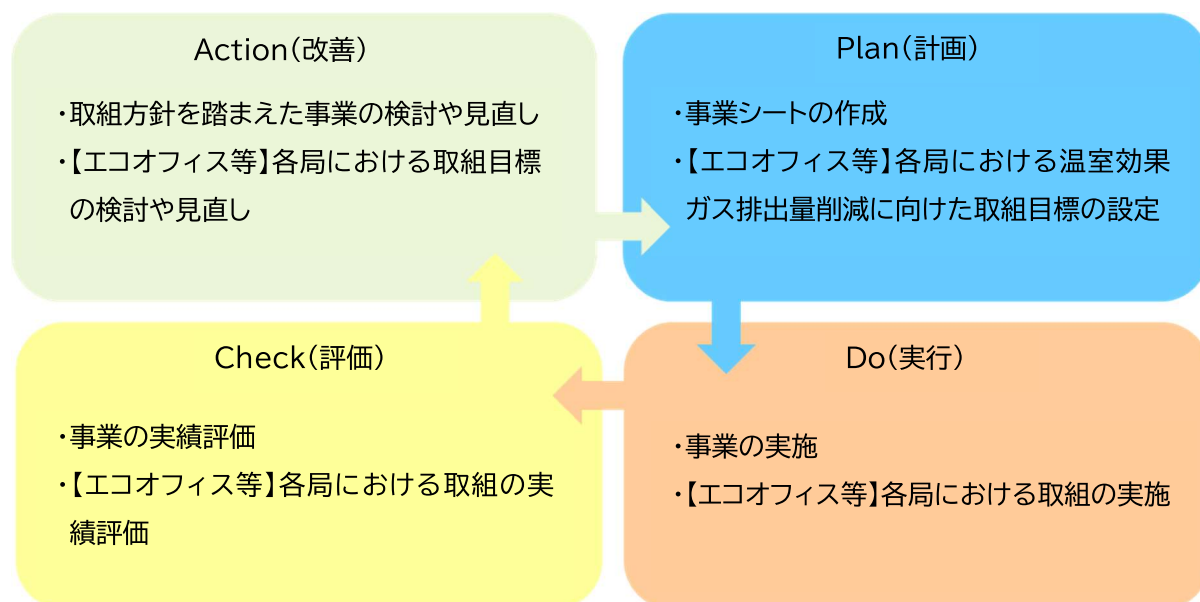
図表 1 2 管理体制

| 名称                  | あて職                       | 主な役割など                             |
|---------------------|---------------------------|------------------------------------|
| 熊本市地球温暖化対策庁内推進本部    | 本部長：市長<br>構成員：熊本市庁議の構成員   | 本市における目標や取組に関する協議を行う。              |
| 熊本市地球温暖化対策庁内推進本部幹事会 | 幹事長：環境局環境推進部長<br>構成員：主管課長 | 本市における目標や取組に関し、各局（区）等の取組について協議を行う。 |

図表 1 3 推進体制

| 名称           | あて職    | 主な役割など                                                          |
|--------------|--------|-----------------------------------------------------------------|
| 地球温暖化対策活動責任者 | 各局（区）長 | 各局（区）等における地球温暖化対策の推進及び地球温暖化対策マニュアルに基づく活動を行う。                    |
| 地球温暖化対策活動推進員 | 各課（室）長 | 地球温暖化対策活動責任者の指示を受け、各課（室）において、地球温暖化対策の推進及び地球温暖化対策マニュアルに基づく活動を行う。 |

図表 1 4 P D C A サイクル用いた取組の推進



## 2 進捗状況の公表

本計画の進捗状況については、地球温暖化対策推進法第21条第15項に基づき、毎年ホームページ等で公表します。